7　開札

上記6⑴第一次審査と⑵第二次審査に合格した入札参加者を対象に開札を行い、総合評価点を算出する。開札には、上記6⑴第一次審査と⑵第二次審査に合格した入札参加者のみ立ち会うことができる。

⑴　日時

上記1⑴①④⑤⑥　平成25年3月28日(木)10時00分

上記1⑴②　平成25年3月28日（木）11時00分

上記1⑴③　平成25年3月28日（木）12時00分

⑵　場所

上記1⑴①②③　東京都渋谷区宇田川町7―13　第二共同ビル南館　地下1階A会議室

上記1⑴④　大阪府大阪市中央区大手前4－1―20　日本放送協会　大阪放送局　17階第6会議室

上記1⑴⑤　愛知県名古屋市東区東桜1―13―3　日本放送協会　名古屋放送局　9階901会議室

上記1⑴⑥　福岡県福岡市中央区六本松1－1―10　日本放送協会　福岡放送局　6階BC会議室

⑶　立会い等

第一次審査と第二次審査に合格した入札参加者またはその代理人は、開札に立ち会うものとする。入札参加者またはその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のないNHKの職員が立ち会い開札する。

なお、入札参加者またはその代理人が立ち会わない場合は、下記⑸①「再度の入札」には参加することができない。

⑷　総合評価点の算出

入札参加者またはその代理人の入札が、NHKにおいてあらかじめ設定する予定価格の制限の範囲内である場合に総合評価点を算出する。総合評価点は、企画提案書の審査により得られた各評価項目の得点の合計点（最高1,000点）と、入札価格を予定価格で除した値を1から減じて得た値に入札価格に対する得点（1,000点）を乗じて得た得点を足して得た数値とする。

なお、予定価格の制限の範囲内でない入札については不合格として総合評価点を算出しない。

⑸　再度入札等

①　再度の入札

入札参加者またはその代理人の入札のうち予定価格の制限の範囲内である入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

②　再度の公告

上記①によっても予定価格の制限の範囲内である入札がない場合には、必要に応じ、入札条件の見直しを行った上で再度の公告と入札を行うものとする。

⑹　「総合評価点」が同一となる入札参加者が複数存在する場合

「総合評価点」が同一となる者がいる場合は、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、「総合評価点」の順位を決定する。なお、入札参加者またはその代理人が直接くじを引くことができない場合は、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引くものとする。

8　落札者の決定方法

⑴　上記1⑴①②③の決定方法

①　各地区における総合評価点の順位の最も高い者を「落札候補者」とする。

②　上記1⑴①②③の3地区に関しては、落札者となる地区数の上限は、別途指定の用紙で提出した「同時受託可能地区数」とする。

③　「落札候補者」となった地区数が「同時受託可能地区数」を超えない場合は、落札者として決定する。「落札候補者」となった地区数が「同時受託可能地区数」を超える場合は、「同時受託可能地区数」を上限として、別途指定の用紙で提出した「受託希望順位」の高い地区より順に落札者として決定する。

④　上記8⑴③により、落札者が決定しなかった地区については、落札者として決定した地区数が「同時受託可能地区数」に達していない者のうち、「総合評価点」の順位が最も高い者を「落札者候補者」とする。落札者は、上記8⑴③の考え方により決定する。

⑤　上記8⑴③、④の考え方により各地区の落札者を決定するものとするが、次のイあるいはロに掲げる場合に該当すると認められる場合には、落札者として決定した地区数が「同時受託可能地区数」に達していない者のうち、「総合評価点」の順位が最も高い者を「落札候補者」とする。なお、「落札候補者」がなくなった場合は入札不調とする。

イ．当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合

(i)　本入札は、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を設定している。

(ii)　上記(i)の基準を下回った入札があった場合には、落札者の決定を「保留」し、調査のうえ、その結果を後日通知する。

(iii)　上記(i)の基準を下回った入札参加者は、事後の事情聴取等に協力すること。

ロ．その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって、著しく不適当と認められる場合。

⑵　上記1⑴④⑤⑥の決定方法

各地区における「総合評価点」の順位の最も高い者を落札者として決定する。

ただし、「総合評価点」の順位の最も高い者が、次に掲げる場合に該当すると認められる場合には、他の者のうち、総合評価点の順位が次に高い者を落札者とする。

①　当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合

イ．本入札は、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を設定している。

ロ．上記イの基準を下回った入札があった場合には、落札者の決定を「保留」して終了し、調査のうえ、その結果を後日通知する。

ハ．上記イの基準を下回った入札者は、事後の事情聴取等に協力すること。

②　その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって、著しく不適当と認められる場合。

9　落札者決定の通知

⑴　上記1⑴①②③の通知方法

平成25年3月29日（金）17時00分までに各地区の開札の対象者に対して電子メールにより通知する。ただし、上記1⑴①②③の3地区のうち1地区以上で上記8⑴⑤イに該当する地区があり、当該地区やその他の地区の落札者の決定を「保留」する場合は、その旨を電子メールにより通知する。

⑵　上記1⑴④⑤⑥の通知方法

平成25年3月28日（木）の開札時に、各地区の開札の参加者に対して通知する。ただし上記8⑵①に該当する場合は、結果を後日通知する。

10　落札者の公表

落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名または名称、落札金額および落札者の決定理由、企画提案内容の概要について公表するものとする。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語および通貨　日本語および日本国通貨

⑵　入札保証金および契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　契約条項　業務委託契約書（案）による

12　本件に関する照会先

〒150―8001 東京都渋谷区神南2－2－1
日本放送協会営業局営業推進センター　入札担当
電話　03―5455―5186
HP　http://www.nhk.or.jp/boshu/nyusatsu21/

## 土地家屋調査士名簿登録等の公告

土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第18条の規定により土地家屋調査士名簿に登録した者及び登録を取消した者を次のとおり公告する。

平成25年1月15日

日本土地家屋調査士会連合会

〈登　録〉登録日・登録番号・氏名

平成24年12月3日付

| | | | |
|---|---|---|---|
| 東京7762 | 森　　隆 | 東京7763 | 永倉　洋平 |
| 茨城1428 | 齋藤　清人 | 静岡1737 | 市川　大二 |
| 大阪3173 | 益岡　亮治 | 大阪3174 | 和田　浩文 |
| 兵庫2408 | 阪田　弘毅 | 愛知2815 | 外山　　明 |
| 福岡2211 | 大藪　友一 | | |